

運輸安全マネジメントの取組み

(令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日)

■輸送の安全に関する基本方針

1. 社長は輸送の安全確保が事業経営の根幹である事を深く認識し、社内において輸送の安全確保を主導する。また、全社員に対し輸送の安全確保が最も重要であるという意識を徹底させる。
2. 運輸安全マネジメントを確実に実施し、全社員が一丸となって安全優先で業務を遂行することにより、輸送の安全性向上に努める。
3. 輸送の安全に関する情報をホームページにて公表する。

■輸送の安全に関する目標

1. 事故件数目標
人身事故件数 0 件 重大事故件数 0 件
2. 過労運転の防止（無理な運転は しない させない）

■目標達成のための計画

1. 運転者の健康診断受診による健康管理（年 2 回実施）
2. 運転者の点呼、及び中間点呼の徹底
3. 乗務前・乗務終了後のアルコールチェックの徹底
4. 拘束時間の管理（運転日報と運行記録の照合）

■安全に関する情報交換方法

定期的に輸送の安全に関する意見交換会を運転者と開催する。

■安全に関する目標達成状況

事故件数目標達成

自動車事故報告規則第 2 条に規定する事故に関する統計 該当事故件数 0 件

令和 6 年 4 月 1 日

彦根ロジスティクス株式会社

本社営業所

代表取締役社長 西村 隆

輸送の安全に関する基本方針

1. 社長は輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社内において輸送の安全の確保に主導的な役割を果たす。また、現場における安全に関する声に真摯に耳を傾けるなど現場の状況を十分に踏まえつつ、社員に対し輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底させる。
2. 輸送の安全に関する計画の策定、実行、チェック、改善（Plan Do Check Act）を確実に実施し、安全対策を不斷に見直すことにより、全社員が一丸となって業務を遂行することにより、絶えず輸送の安全の向上に努める。また輸送の安全に関する情報については、積極的に公表する。

輸送の安全に関する重点施策

1. 輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令及び安全管理規定に定められた事項を遵守します。
2. 輸送の安全に関する費用支出及び投資を積極的に行います。
3. 輸送の安全に関する内部監査を行い、必要な是正措置または予防措置を講じます。
4. 輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、必要な情報を伝達、共有します。
5. 輸送の安全に関する教育及び研修に関する具体的計画を策定し、確実に実施します。
6. グループ企業、下請事業者と協力し安全の向上に努めます。

令和 6 年 4 月 1 日

彦根ロジスティクス株式会社

本社営業所

代表取締役社長 西村 隆